

応急給水受援マップ作成業務 仕様書

1. 委託業務名

応急給水受援マップ作成業務

2. 委託箇所

大津市内一円

3. 業務の目的

本業務は、災害時に応援事業体に配布する応急給水活動の受援体制用の応急給水拠点を明示した応援給水受援マップの作成を目的とする。

4. 履行期間

契約締結日から令和8年12月28日

5. 貸与資料

本業務を実施する上で、必要な資料は大津市企業局より貸与するものとする。

- ・水道施設に関する資料
- ・避難所に関する資料
- ・病院に関する資料
- ・その他作成に必要と認める情報

※上記貸与資料については、施設名及び位置情報となる住所のみの情報となる。

6. 業務内容等

(1) 業務内容

応急給水受援マップの作成

(原稿データ作成・レイアウト・編集・校正・印刷・納品・工程管理等)

(2) 対象箇所

大津市内一円

(3) 校 正

校正回数は2回程度とする

(4) 成果物

応急給水受援マップ 500部 (5エリア 各100部)

(5) 納 品

- ・納 期 令和8年12月28日
- ・納品場所 大津市御陵町3番1号
大津市企業局 企業戦略・危機対策室

7. 印刷仕様

形状・寸法： 一枚もの（A0サイズ）
部数： 500部（5エリア 各100部）
色数： 片面4色
折り： 直角3度折（A3サイズ仕上り）
用紙： A2マットコート紙 A0判 115kg
地図縮尺： 1/10,000程度
プロット数： 100ヶ所程度

8. 背景地図及び地図編集等

掲載する背景地図については、応援事業体が応急給水拠点へ迅速かつ確実に移動できるよう、以下の全ての条件を満足するものとする。

- ①概ね全ての道路（私道を含む）について、道路形状や道路幅員が現状に即して表記されていること。
- ②家屋を含む概ね全ての建築物が現状の家形に即して表記されていること。
- ③隣接自治体が含まれる場合は、空白とせず、市内と同等の内容及び条件で接続された状態で表記されていること。
- ④直近3年以内（令和5年以降）に、対象箇所の全戸を対象に現地調査の上調整した地図情報を使用し、それを証明することができること。
- ⑤使用する背景地図に必要なライセンス及び複製利用の許諾について必要となる費用等は受注者が負担すること。
- ⑥発注者が指定する施設のプロット100ヶ所程度以外に記載する目標物等については、発注者と受注者が協議の上決定するものとするが、それについては、原則として受注者が資料及び情報を準備するものとする。

9. 著作権等の帰属

製作物の著作権に関しては発注者に帰属するものとする。

ただし、受注者及び第三者が従来から権利を有している固有の知識・著作権・技術に関する権利等は、従来から権利を有している者に留保されるものとする。

10. 成果品の瑕疵

納品後、成果品に瑕疵が発見された場合は、受注者は発注者の指示に従い、必要な処理を受注者の負担において行うこととする。ただし、利用する地図の経年変化による現状との不一致は瑕疵ではないものとする。

11. その他

本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、協議すること。